

平成13年第1回

石狩市議会定例会会議録

平成13年3月5日 開会

平成13年3月28日 閉会

石 狩 市 議 会

縄サミットで、各国首脳を前にしての発表を予定されていたものと聞いております。この「心の平和」という詞は、子供が平和を願う気持ちが表現されていて、大変感動させられるものであり、平和を学ぶ教材として、本市小中学校においても学習に、ぜひ活用してまいりたいというふうに考えております。

最後に、学校ビオトープづくりについてであります。全国的に豊かな自然が減少しつつある中で、学校教育においても自然・環境にかかわる学習活動は、今後、ますます重要視されるものと考えます。

本市においては、貴重な海浜植物を守り、増殖を図るため海浜植物保護センターでの研究、また、豊かな森をつくるため、子供たちも参加しての植樹が毎年計画的に行われており、自然へのかわりがより豊かなものとなっているところであります。

昨年、恵庭市の中学校において、子供たちが自主的に自分たちの立てた企画に従って、放課後や休日なども利用しながら、学校敷地内においてビオトープづくりを行っている様子がテレビで報道されたところであり、生き生きと活動している子供たちの様子に、深く感銘を受けたところであります。

このように、自然界の動植物の生態空間を身近につくり出す計画や活動を通して、子供たちの健全な自然観や生命観を生み、環境に関する学習の充実がなお一層期待されますことから、市内の小中学校にビオトープづくりの実際の資料を紹介するとともに、そのような取り組みを行う学校に対しては、積極的に支援をしてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（織田展嘉） ないようでございますので、公明党代表、1番加納洋明議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 3時15分 休憩

午後 3時28分 再開

○議長（織田展嘉） 休憩前に引き続き、会議を

再開いたします。

次に、民主クラブ代表、11番片平一義議員。

○11番（片平一義） 民主クラブを代表し、6点について順次質問をしてまいります。3番目の新冬期援護制度と冬期雇用の確保の2の冬期雇用の確保については、さきの同僚議員の質問がありますので、割愛をしてまいります。市理事者におかれましては、明快な答弁を求めるものでございます。

第1点目として、平和都市宣言についてお伺いいたします。

第二次世界大戦から55年がたち、忌まわしい戦争の記憶も人々の記憶から薄れ、21世紀を迎えた日本は、平和であることがあたかも当然であるとの風潮があります。

しかし、アメリカ、旧ソ連の東西対立の冷戦構造が終えんした今日においても、今なおイラク、ユーゴでの紛争や地域部族間、宗教的紛争が絶えず、いま一度振り返ってみますと、さきの大戦の結果として、日本本土への空襲や広島・長崎への原爆投下など、悲惨な経験と他国には類のない唯一原爆の被爆国となり、終戦を迎えました。

また、昭和20年7月15日未明、当時の石狩町においても米軍機30機余りが、石狩川兩岸の本町・八幡町地区を中心に空襲があり、死者13名を含む重軽傷者が多数出し、被災家屋224戸と大きな傷跡を残し、石狩百話にばそのときの悲惨な状況が語られております。

戦後日本は、この惨劇を二度と繰り返さないよう、憲法第9条に戦争行為の放棄と世界平和を国の基本とすることを定めました。本市においては、平成6年戦後50年の区切りの年に、恒久平和と核廃絶を誓った平和都市宣言を宣言したところであります。これは、市民すべての願いとして宣言され、広く全国、世界にアピールしたものであります。この平和都市宣言をどのように認識され、市政をどのように運営されようとしているのかお伺いします。

また、この平和都市宣言を積極的にアピールするために、平和事業の一環として市政要覧への掲載を初め、市民憲章とともにあらゆる機会に広くPRするお考えはないかお伺いします。

第2点目として、漁業協同組合の今後について、合併問題の経過と今後についてお伺いいたします。

石狩漁業協同組合においては、漁業の安定的な発展を図るため、北海道漁業師制度に基づき、組合員には指導漁業師や青年漁業師といった漁業師等の認定を受けさせるとともに、漁業の担い手の育成に努めているところでもあり、また、最近においては朝市を開設するなどの自助努力や市のさまざまな支援対策についても私としまして敬意を表するところでありますが、時代の流れの中で水産業も例外ではなく、産地価格の低迷や漁業就業者の高齢化や後継者の減少など、極めて厳しい状況に置かれております。

昭和42年施行された漁業協同組合併助成法に基づき、北海道指導漁業組合連合会から示された組織として生き残るための基準と、他の地域における合併の経過についてお示しをさせていただきたいと思っております。

第3点目として、新冬期援護制度と冬期雇用の確保についてであります。北海道は積雪寒冷という気象条件から、季節的循環雇用を繰り返す労働者が数多く、このほとんどが冬期間の離職を余儀なくされる状況にあります。公共工事の縮減、さらに長引く景気の低迷により、民間需要は冷え込んだままであり、これら建設業を中心とした季節労働者を取り巻く環境は、大変厳しいものがあります。

このような状況から、季節労働者の就労時間のおくれや雇用の総量のなさから、離職時期の早まりが懸念され、今年度の特例一時金の受給資格にも影響が出ているものと思われ。冬期間、季節労働者は特例一時金と冬期雇用看護制度を利用できることで、生活を維持しているわけですが、国において平成12年度までの暫定措置であった冬期援護制度について、その内容改正の上、3年間の延長措置を前提に、平成13年度予算を確定したところ。です。

しかしながら、改正案の内容を見ると、冬期技能講習給付金においても委託講習が選択制になることから、委託講習の内容になじまない主に女性や高齢者の受講者の中で、給付額の8割しか受け

れ取れない方々が多数出ると予想されるなど、問題点があります。季節労働者全員が委託講習を受講できるような制度の整備、充実を望むところでありますが、市長のお考えをお伺いいたします。

第4点目として、障がい者福祉の推進についてお聞きします。

障がい者福祉の推進については、完全参加と平等の理念に基づいて、1981年に制定された国際障がい者年を受けて、我が国では1995年に7カ年計画の障がい者プランが作成されています。以来、全国の自治体でも計画が策定され、施策の実現に向けた動きが急速になっています。

本市でも総合福祉計画の中で示されているように、地域での自立した生活と積極的な社会参加の促進が図られているところであり、ノーマライゼーションの理念推進と、そのための各種サービスの提供がなされていることは、私も承知しているところであります。

全道的には、社会参加の促進と地域住民の理解を深めるために制定された障がい者の日に、各種記念事業が開催されたり、明年には第6回GPI世界会議札幌大会が開催されることになっております。また、本市においても本年8月には、知的障がい者の全道大会が開催予定されるなど、障がい福祉をめぐる状況は年々高まっています。さらには、環境整備として人に優しいまちづくりを目指し、道路、公園、建物などバリアフリー化の促進も図られてきています。

このように、障がい者を取り巻く環境は着実に向上していますが、やはり障がいのある方々にとっては、まだまだ自立した生活を営むまちは、段差などの物的バリアフリーのほか、心のバリアフリーが多く見られます。障がいという言葉自体の大別して、体の器官が十分な機能を果たせないということと、一方では、物事の成立や進行を妨げるという意味が含み、特に、害という表記自体そのものが、物事を妨げるような悪いことと、非常に視覚的にも悪いイメージを想像することにもなっています。

そこで、ぜひ行政が日常用語だけでも害の字を平仮名で表記し、少しでもイメージの払拭に手本を示す必要があると思います。言葉一つの問題で

すが、本人はもとより家族にとっても非常に重要な課題と考えます。心のバリアフリーを除くためにぜひ実現可能なものとして実施していただきたいと思いますが、市長の見解をお聞かせください。

次に、精神障がい者についてお聞きします。

精神に障がいのある方は、本人や家族が障がいを伏せる傾向にあることや他の方々の相互理解が不足しているなど、地域で生活していく上で日常生活を初めとした支援体制など、その施策は他の障がいのある方々より、まだまだおこなわれているように思います。平成11年度には、精神保健福祉法が改正され、介護支援事業や地域生活支援事業など、保健福祉の充実を図られるようになりました。

しかし、最近の報道にもあるように、自立のための交通費助成一つをとっても社会的にはまだまだの状況にあり、社会復帰施設の整備や福祉サービスの提供が、今後の課題として残っています。市町村には、道から平成14年度には事務が委譲されると聞いており、早期にその受け入れ体制を整備する必要があると考えますが、本市として今後どのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

5点目として、教科書問題についてお伺いをいたします。

国においては、教育改革を国民的課題と位置づけ、具体的な施策が展開されようとしています。まさしく21世紀は教育の世紀であり、人間は教育により人間になるという言葉もあるとおり、次代を担っていく子供たちにとって、教育は最も重要な課題であります。そこで、教科書採択についてお伺いをいたします。

石狩市においては、平成14年度から新学習指導要領が本格実施されることから、平成13年度に小中学校の教科書を同時に採択する年度に当たっており、教科書採択問題については、これまで道議会や市議会においても論議されてきたところであります。

採択に当たっては、採択地区教育委員会協議会の下に置かれる選定委員会の構成について、当然、教科の専門性が強く求められていることが

ら、教育関係者の比率が高くなっていることは招致しておりますが、保護者の意見がよりよく反映され、より多く保護者が参加できるよう工夫する必要があると考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

また、選定委員の氏名公表や採択理由の公表についても教科書採択の透明性を高める上からも望ましいと考えますが、あわせて見解をお伺いいたします。

5点目の最後として、教科書検定結果の公開については、広く市民へ周知を図るため、教科書展示会の工夫・拡大など検討をすべきと考えますが、この考えがあるかお伺いいたします。

最後に6点目として、成人式についてお伺いいたします。

特に、ことしの成人式においては、全国各地で大荒れになり、刑事事件となるケースや裁判ざたにもなっており、成人式はもう要らない、廃止すべきではないなど、議論を呼んでいます。

道内でも一部で市長の祝辞が私語にかき消されたり、新成人がステージに駆け上がろうとして来賓に怒鳴られたり、ビールを持って大声を上げたりするトラブルがあったという新聞報道がありました。

石狩市では、整然と式典は行われましたが、全国的に成人式に対する関心が高まっている中、一部の自治体では成人式を見直したり、式の時間を短縮するなど、いろいろ工夫されておりますが、成人式を廃止することは、成人式の意義、地域の経済効果、実施に向けてのコミュニティづくりなど、難しいことも考えられますが、今後、本市として成人式のあり方についてお伺いいたします。

以上、6点について質問をしてみました。再質問を留保いたします。

○議長（織田展嘉） 田岡市長。

○市長（田岡克介） 市民クラブ代表片平一義議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、平和都市宣言の認識と市政運営についてであります。公明党代表加納洋明議員にもお答えしたところでありますが、本市は平成6年、同じ人類がいがみ合い、殺し合う戦争はいかなることがあっても起こってはならないものであり、

また、一度に多くを殺りくする核兵器の恐ろしさは、唯一被爆国として強く廃絶を求めていかなければならないとの考えのもとに、平成6年、戦後50年を節目に「平和都市宣言」が行われたもので、市民全体の平和への願いとして重く受けとめ、過去の悲惨な戦争を語り継ぐとともに、平和の願いを市政の基本の一つとしてとらえているところであり、学校、職場、まちづくりなど、各般においてこの考えが切々と流れることを望むものであります。

なお、平和都市宣言文を市発行の印刷物で掲載することについては、紙面等の制約等の関係はありますが、広くアピールする上からも効果的なことと考えますので、市政要覧を初め、新たに発行する印刷物において、可能な限り掲載をしてみたいと存じます。

次に、漁業協同組合の合併についてであります。漁組の合併は全国的には、昨年12月までに合併目標値の1割程度が実施されたと聞いております。北海道の状況としては、昭和42年度の組合員数142に対し、平成12年度は113組合ということでありますので、この間、29組合が統合されたところであります。最近の状況としては、平成9年度から12年度までの間において、後志、渡島、胆振、宗谷管内において5ケースの合併がなされております。

また、合併に当たっての基準としては、国が示す認定漁業制度と北海道指導漁業協同組合連合会が示す漁協信用事業実施要綱があり、双方が示す要件をすべて満たす必要があります。

認定漁業制度の基準は、漁業協同組合の販売取扱高が20億円以上で、指導事業専任職員が1人以上とし、漁協の地区が市町村にまたがる一定の広がりをもつものとしており、また、漁業信用事業実施要件としては、貯金量が30億円以上とし、信用事業の担当職員が確保されているなどとされております。

合併期間は、基本的に平成13年度より5年間としておりますが、信用事業については合併の対象となる場合は、平成15年度で信用事業ができなくなるなど、極めて厳しい基準が示されているところでもあります。

こうしたことから、北海道指導漁業協同組合連合会において、これら基準を満たすための石狩・厚田・浜益の3単協に、さまざまな指導が行われているところであります。今後、それぞれの行政も参加する中で、北海道指導漁業協同組合連合会小樽支部が中心となって合併協議会を設置し、合併に向けた詰めの話し合いを進めてまいりたいと存じます。

次に、冬期雇用援護制度についてであります。北海道経済の最近の動向を見ますと、雇用情勢は有効求人倍率に改善の動きが見られるなど、厳しさは若干和らいているものの、季節労働者が最もかわりのある公共事業は、前年を下回る水準で推移している状況にあり、依然として市内の季節労働者が置かれている厳しい就労環境は、変わらないものと理解しております。

こうした中であって、冬期雇用援護制度の存続は極めて重要なことであり、昨年11月市長会を通じ、国に対して強く要望を行ったところであります。これらの結果、若干内容は変わるものの、制度の存続をするとの情報を得ているところであります。

しかし、御質問のとおり、その内容が異なって変更となっておりますので、再度、これらについて市長会へ改善要求がなされるよう、私といたしましても提案を行ってまいりたいと存じます。

次に、障害者の「害」という字を平仮名に変えてはどうかの御質問についてであります。障害者の害という字が物事の妨げになるという意味を持つため、悪い印象を与えかねないとの理由で、一部団体等で障害者の害という字の平仮名表記を推進していることは承知をいたしております。

ノーマライゼーションのまちづくりを推進している市としては、御質問の趣旨は十分理解し得るものでありますので、このことに関しましては、障害者の方々がどのようなお考えになっているかということは非常に大切なことでありますので、市内の障害者団体などにまず十分御意見を伺いながら、検討してまいりたいと存じます。

次に、精神障害者の事務委譲に伴う取り組みについてであります。精神障害者にかかわる事務は、「精神保健福祉法」の改正により、平成14

年度からは「精神障害者保健福祉手帳」、「通院医療費公費負担の窓口」などが保健所から市町村に委譲となるほか、新たに在宅福祉サービスが市町村の事務として法定化されるところであります。

市では、現在、職員を研修会に派遣するとともに、職員による精神障害者保健福祉事業検討会を組織し、先進市の資料収集、精神障害者のニーズ調査、福祉サービスを実施する上での課題整理や組織体制について検討をさせているところであります。

特に、ホームヘルプサービスは専門的なヘルパーを必要とすることなどから、市内の事業者に対し、精神障害者に理解と熱意を有するヘルパーを育成するよう要請するなど、平成14年度に向け、遺漏のないように取り進めてまいりたいと存じます。

以降の教育行政の御質問は、教育長から答弁をさせていただきます。

再々の変更まことに恐縮に存じますが、私の答弁の最初の段階で、市民クラブ代表と申し上げましたが、民主クラブ代表片平一義議員の御質問に訂正をさせていただきたいと存じます。まことに失礼を申し上げました。

○議長（織田展嘉） 四宮教育長。

○教育長（四宮克） 教育行政についてお答えをいたします。

まず、教科書問題についてであります。さきの日本共産党代表原あけみ議員の御質問にお答え申し上げておりますが、平成14年度から新学習指導要領が全面実施されることから、平成13年度は、小学校及び中学校の教科書を同時に採択する年度に当たっております。

本市の教科書採択については、石狩管内市町村教育委員会などで構成する「第1地区教科用図書採択地区」の中で、「教科用図書採択教育委員会協議会」を設置し、具体的な作業を行うため、選定委員会や小委員会を設け、その年度の7月早々をめどに、8月15日の基準日までに決定することになっております。

お尋ねの教科書採択における選定委員の構成については、高度な専門性を要求されますことか

ら、教育関係者の構成割合が高くなっているところであります。しかしながら、より広い視野からの意見を反映させるため、保護者や市民の皆さんの参画を充実させることが望ましいと考えており、さきの石狩管内教育長部会においてもその方向で話し合いが進められたところであります。

選定委員の氏名や採択理由の公表については、採択の透明性を高める観点から、採択事務の円滑な遂行には支障を来さないよう、公正確保に十分留意しながら、公表されることが望ましいと考えております。

また、教科書検定結果の公開については、本市においても検定に合格した教科書について、従来より教科書展示会を開催しているところでありますが、さらに教科書の内容について理解を深めていくことは大切なことと考えており、従来、本市に一部ずつしか配付されなかった教科用検定図書の見本を2部確保して、広く保護者、市民の皆さんの多くの御意見をいただくため、展示会会場の拡大・工夫など、その充実に努めてまいりたいと考えております。

最後に、成人式についてであります。成人式につきましても、「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い、はげます成人の日」の意義を踏まえ、成人に達した男女青年の新しい門出を祝福し、その喜びを地域の人々とともに分かち合い、青年の将来の幸福を祈念するために開催しております。

近年、石狩市の新成人の対象者が900名を超え、会場としている花川北コミュニティセンターの収容人数から混雑する場面もありますが、整然と実施されているところであります。

成人式の内容としては、記念式典・写真の撮影、交歓会を実施しておりますが、ことしは記念式典においてプログラムの内容を改善し、時間を短縮するとともに、交歓会の運営は新成人者を初め、女性団体及び青年団体連絡協議会で構成する実行委員会が行い、成人者が久しぶりに出会ってゆっくり歓談できるよう、アトラクションも工夫し、取り進めてまいりました。とりわけ社会の形成者としての自覚を持ち、人格的、身体的、職業的にも育っていくようお願い、励ます式典と参加者

のニーズにこたえる交歓会の実施に努めたところ
であります。

今後につきましては、さきに道教委が道内全市
町村を対象に実施した成人式の実態調査結果を参
考にするとともに、本年の成人式を十分踏まえ、
交歓会の内容などについて引き続き新成人者の意
見を取り入れながら、継続の方向で検討してまい
りたいと考えております。

以上であります。

○議長（織田展嘉） よろしいですか。

ないようでございますので、以上で民主クラブ
代表、11番片平一義議員の質問を終わります。

◎散 会 宣 告

○議長（織田展嘉） 以上で、本日の日程は全部
終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時55分 散会